

(写真：UNHCR/Kaoru Nemoto)

16年にわたる長期化した難民状況に、ようやく具体的な動きが出てきました。

ネパールのブータン難民の自主帰還については、ネパールとブータンの両政府の二国間交渉が未だ具体的な決着を見ておらず、既にキャンプ人口の35%近くが故郷を知りません。ブータンとの話し合いが延び延びになり、帰還について打開が見出せない中、アメリカやオーストラリア、カナダなど伝統的な難民第三国定住受け入れ国がブータン難民を大量に受け入れる姿勢を示すようになりました。これまでネパール政府からのゴー・サイン待ちの状況でしたが、先月ようやく合意となったのです。アメリカ政府はおよそ5年にわたって合計6万人程度を受け入れる計画で、この7月に第三国定住をプロセスする事務所をネパールに構え、UNHCRと協力して作業を開始する方針です。これを受けて、UNHCRでは急ピッチで大規模な第三国定住に向けた事業計画作りと準備作業に取り組んでいます。アメリカに向けて難民たちの出国が始まるのは早くて年明けになる予定です。

自分たちの将来をめぐる選択は、当然難民たちの最大の関心事項です。現在の閉塞状況に辟易し、一日も早く新天地で新しい人生を始めたいと考える人々もいれば、見ず知らずの土地にしり込みする人々もいます。子供のためにもより恵まれた国に行きたいと思う人もいれば、故郷や残してきた土地への思いを捨てきれない人もいます。難民たちが自分たちの将来について正しい情報に基づいて自主的に判断できるよう、ブータンへの帰還やネパールへの帰化に関する基本事項や、第三国定住のプロセスや受け入れ態勢などについて、パンフレットの配布やタウン・ミーティングなどを開催するなど、情報提供キャンペーンを今月半ばから開始しています。



第三国定住に関するパンフレットを読む難民の皆さん

中には、今の段階では帰還以外のオプションはありえない、第三国定住に応じて他国に行くことはブータンの思惑にはまることなどと声高に叫ぶ強硬派もいて、意見の違う難民たちへの締め付けを行い、治安問題に発展することもあります。第三国定住に前向きな姿勢で知られる難民に脅迫状が届いたりすることもこれまでにありました。「アメ

リカに行ったら強制労働させられる」とか「アメリカに行ってもキャンプ暮らしがまた待っている」というような、第三国定住にまつわるありとあらゆる根も葉もないうわさが意図的に流布されているので、こうした情報の歪曲に対抗する上でも、情報提供キャンペーンは重要です。今月 23 日にネパールの難民キャンプを訪問したグテーレス難民高等弁務官も、およそ 2 千人の難民たちを前に、正しい情報に基づいた「freedom of choice」の重要性を強調しました。

活動の柱が第三国定住事業に大きくシフトする一方で、昨年 11 月から行ってきた難民再登録事業が今月半ばに終了。現在データの集計中です。今後は、再登録された 16 歳以上の難民全員に写真付きの難民 ID カードを発行し配布します。また、息の長い交渉の結果、ネパール政府が今月半ばからようやく難民の出生、死亡、婚姻、離婚の届けを受け、証明書を発行するようになりました。

第三国定住も、再登録も、難民 ID カードや証明書の発行も、どれをとってもこの長期化した難民状況の中では初めてのことです。難民の権利保護と解決を促進する上で画期的なことで、現場を預かる立場としては、これほど嬉しいことはありません。こうしたこれまでのダマクでの難民支援の模様をつづった拙文が、『外交フォーラム』6 月号に掲載されました。機会がありましたら、どうぞご一読ください。



難民の代表の方々と一緒に。

さて、このレターを皆様にネパールからお送りするのは、今回が最後となります。今月末にネパールを離れ、6 月中旬から認定 NPO 法人「日本 UNHCR 協会」の事務局長に就任することになりました。

ダマク事務所長在任中は、皆様から様々なご支援および励ましのお声がけをいただき、本当にありがとうございます。厳しい状況の中で、皆様からのメッセージにどれだけ

助けられたかわかりません。日本 UNHCR 協会では、難民問題や難民支援についての啓蒙活動および民間協力の促進が活動の柱となります。日本帰国後改めてご挨拶をさせていただきますが、今後ともどうぞご指導のほどよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

2007 年 5 月 26 日

UNHCR ネパール・ダマク事務所長
根本 かおる